

## 国民年金からのお知らせ

問 国保年金課 A 1階 大田原年金事務所  
TEL (23) 8928 TEL (22) 6313

### 【年金を受けている皆さまへ】

日本年金機構では、原則として、誕生月の「現況届」の提出は不要ですが、次の場合には現況届またはその他の届出が引き続き必要です。

該当する方は、届出書が日本年金機構から送付されますので、期限までに提出してください。

- ・加給年金を受けられている場合は『生計維持確認届』
- ・障害の程度の確認のために『診断書』の提出が必要な方
- ・障害基礎年金のうち20歳前障害の受給権者の方は『所得状況届(現況届)』

●提出先 住所地の市町村 ●提出期限 7月31日(水)

### 【国民年金保険料免除などの申請について】

保険料が納め忘れの状態、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合には、「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」がありますので、住民登録をしている市役所の国民年金担当窓口で手続きをしてください。

平成25年度の免除などの受付は平成25年7月1日から開始され、平成25年7月分から平成26年6月分までの期間を対象として審査をします。ただし、平成25年7月に申請する場合は、平成24年7月分から平成25年6月分までの期間(前1年間分)についても申請できますので、前1年間分の免除なども併せて申請する場合は、申請書を2枚提出してください。

## 年金・国保



### 葬祭費の申請はお済みですか

大田原市国民健康保険の加入者が死亡したとき、その葬祭を行った方に葬祭費が支給されます。

●支給額 5万円

●申請に必要なもの

- ・喪主の方の印かん
- ・喪主の方の名義の預金通帳
- ・会葬礼状など喪主の確認ができるもの
- ・市民証や運転免許証など申請に来た方の確認ができるもの

●時効 葬祭から2年が経過すると、申請ができなくなります。ご注意ください。

※大田原市国民健康保険以外に加入されていた方は、加入していた健康保険にご確認ください。

問 国保年金課 A 1階  
TEL (23) 8792

### 保険証の色が変更になります

今お使いの後期高齢者医療被保険者証の有効期限は7月31日までです。新しい保険証の色は、薄い

藤色となります。7月下旬に送付しますので、8月1日以降は新しい保険証を医療機関などの窓口で提示してください。なお、今お使いの保険証は、8月1日以降にご返却ください。

問 国保年金課 A 1階  
TEL (23) 8857

### 【お詫いと訂正】

6月号広報折り込みの「国保情報誌33号」2ページ上段で、医療機関で同一疾病の治療を受けている場合、重複する期間のあん摩マッサージの施術には国民健康保険が使えないと記載しましたが、医療機関で治療を受けている場合でも、医師の同意があれば、国民健康保険を使ってあん摩マッサージの施術が受けられますので、お詫びして訂正いたします。

問 国保年金課 A 1階  
TEL (23) 8857

## 教養・文化



### 夏休み！親子ものづくり教室

●期日 7月30日(火)  
●場所 ふれあいの丘

### ●内容

- ①午前11時～11時45分 紫外線プレスレットをつくろう
- ②午後1時～2時 おもちゃ工房～手作りおもちゃで遊ぼう
- ③午後2時30分～3時30分 ミニロケットをつくろう

●対象 小学生

●定員 各30人

●参加費 ①350円

②500円 ③350円

●申込方法 左記まで直接または電話で申し込み

問 申 ふれあいの丘  
TEL (28) 3131

### 水生生物教室参加者募集

●日時 8月8日(木)

●日時 午前9時～正午(小雨実施)

●集合場所 大田原市勤労者総合福祉センター

●採取場所

●採取場所 蛇尾川緑地公園付近

●講師 (一財)栃木県環境技術協会職員

●募集人数 親子20名程度

●定員になり次第締め切り

●持参品 長靴、帽子、筆記用具、雨具など

●申込期間

●申込期間 7月22日(月)～31日(水)

問 申 生活環境課 A 1階

TEL (23) 8706